

令和5年8月30日

## まちづくり委員会資料

令和5年第4回定例会 専決処分の報告について

報告第17号

市長の専決事項の指定について第6項による専決処分  
訴えの提起について

まちづくり局

# 報告 訴えの提起について

## 1 被告の氏名等

No.	区 分	被告の氏名	居住の開始	備 考
1	使用料滞納者	* * * *	平成14. 1. 15	○滞納月数・滞納額 65か月分・1,243,938円
2	不正入居者	* * * *	平成29. 6. 19	○不正入居となった日 令和2. 7. 18 ※承継申請未手続 ○滞納月数・滞納額 15か月分・586,993円
3	不正入居者	* * * *	令和3. 10. 15	○不正入居となった日 令和4. 5. 2 ※承継資格なし ○滞納月数・滞納額 10か月分・320,971円
4	不正入居者	* * * *	平成6. 7. 1	○不正入居となった日 令和3. 12. 28 ※承継資格なし ○滞納月数・滞納額 10か月分・129,774円

## 2 市営住宅の明渡を求める理由

### (1) 使用料滞納者

市営住宅の使用料を3月以上滞納し、本市の再三にわたる納付指導にも応じないため

### (2) 不正入居者

市営住宅を権原なく占有し、本市の再三にわたる退去要求にも応じないため

## 3 市営住宅の明渡手続の主な経過

対象者について、川崎市営住宅等明渡請求審査会に付議し、明渡請求を行う旨を決定した後、次のとおり請求した。

### (1) 使用料滞納者

市営住宅明渡請求予告通知書を送付し、所定の期限内に使用料を納付するよう求めたが、応じなかったため、市営住宅明渡請求書を送付して賃貸借契約を解除し、市営住宅を明渡すよう請求した。

### (2) 不正入居者

市営住宅明渡請求書を送付して市営住宅を明渡すよう請求した。

No.	明渡請求予告通知年月日	明渡請求通知年月日	明渡期限	訴え提起年月日
1	令和5. 2. 8	令和5. 3. 24	令和5. 6. 26	令和5. 7. 26
2	—	令和5. 2. 10	—	令和5. 7. 26
3	—	令和5. 2. 10	—	令和5. 7. 26
4	—	令和4. 12. 19	—	令和5. 7. 26

※訴えの提起件数（参考）

令和2年度 3件、令和3年度 9件、令和4年度 16件